

令和 6 年度（2024 年度）

事業報告

2024 年 4 月 1 日 から
2025 年 3 月 31 日 まで

公益財団法人 日本アンチ・ドーピング機構



はじめに

スポーツは、世界共通の人類の文化であり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人の権利であり、安全かつ公正な環境のもとでスポーツに親しみ、楽しみ、またはそれを支える活動に参画する機会の確保は、スポーツ基本法が求める基本理念である。

ドーピングは、アスリートに重大な健康被害をもたらすことはもとより、スポーツに親しみ、楽しみ、他者を尊重する等の「スポーツの価値」を根本から損ねる、社会的な問題である。

2018年10月に施行された「スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律」においては、スポーツにおける公正性及びスポーツを行う者の心身の健康の保持増進、ドーピング検査における公平性、及び透明性を確保しつつ遂行することが要請されている。

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（以下「当機構」という。）は、ドーピングのない公正・公平な条件のもとにスポーツに取り組むという、アスリートの基本的な権利を擁護することのみならず、スポーツの振興および健全な発展に寄与するという使命および社会的意義を認識し、その目的を達成すべく、アンチ・ドーピング活動を展開している。

略式表記

以下、本書において使用する名称・呼称・用語は次のとおり略式表記する。

名称・呼称・用語	略式表記
世界アンチ・ドーピング機構	WADA
国内アンチ・ドーピング機関	NADO
地域アンチ・ドーピング機関	RADO
国際検査機関（International Testing Agency）	ITA
国際競技連盟（International <Sports> Federations）	IF
独立行政法人日本スポーツ振興センター	JSC
公益財団法人日本オリンピック委員会	JOC
公益財団法人日本スポーツ協会	JSPO
公益財団法人日本パラスポーツ協会	JPSA
日本パラリンピック委員会	JPC
国際ワールドゲームズ協会（International World Games Association）	IWGA
一般社団法人大学スポーツ協会	UNIVAS
公益財団法人全国高等学校体育連盟	高体連
公益財団法人日本中学校体育連盟	中体連
一般社団法人日本スポーツフェアネス推進機構	J-Fairness
検査及びドーピング調査に関する国際基準 （International Standard for Testing and Investigations）	ISTI
教育に関する国際基準（International Standard for Education）	ISE
ドーピング検査員（Doping Control Personnel）	DCP
登録検査対象者リスト（Registered Testing Pool）	RTP
治療使用特例（Therapeutic Use Exemption）	TUE
スポーツ・フォー・トゥモロー（SPORT FOR TOMORROW）	SFT

＜事業環境＞

ロシアの組織的アンチ・ドーピング規則違反の一連の問題が明らかとなって以降、WADA は、国内アンチ・ドーピング機関や国際競技連盟等の世界アンチ・ドーピング規程の署名当事者に対する規程遵守状況モニタリングおよび監査対応を強化している。

我が国においては「スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律」が 2018 年 10 月 1 日に施行され、また同法律を受け、総合的な施策推進に係る方針をまとめた「スポーツにおけるドーピング防止活動に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」が 2019 年 3 月に制定された。

WADA により 2018 年 8 月に実施された我が国のアンチ・ドーピング体制に対する監査における改善勧告を背景として、ドーピング検査立案過程における客観性および独立性の確保、ならびに中立性が担保された検査財源確保のため、J-Fairness が設置された。同機構のもとに設置されたアンチ・ドーピング体制審議委員会が年間の基本方針を策定し、この方針に基づいて当機構が競技団体や公的機関からも独立した体制での検査を立案し遂行する体制が整備されている。さらに、2023 年 4 月以降はスポーツ振興くじ助成金「国内ドーピング防止機関組織基盤整備事業」が施行され、事業遂行のための安定的な基盤が確保された。

当機構は、2022 年 3 月に改定施行された第 3 期スポーツ基本計画において推進課題として位置づけられた「検査体制等の整備、国際的なドーピング防止活動、教育研修活動、研究活動」を軸として国内外において事業を遂行している。

2024 年 4 月に中国の競泳選手 23 名にトリメタジジン（TMZ）陽性問題が発生し、アンチ・ドーピングプログラムに対するアスリートからの信頼が失墜する事態が発生した。当該事件に対して、WADA は独立調査人による調査、課題点改革ワーキンググループ設置等を通してアスリートの信頼回復に取り組むこととなった。このような事情のもと、2027 年に予定されている世界アンチ・ドーピング規程、国際基準の改定において、アンチ・ドーピングコミュニティ全体で様々な課題点を解決するためのコンサルテーションが進められている。

2025 年に東京で開催される「東京 2025 世界陸上競技選手権大会」、2026 年に愛知県内を中心に開催される「第 20 回アジア競技大会」、「第 5 回アジアパラ競技大会」などの大規模なスポーツ大会を迎える我が国においては、クリーンスポーツ実現のための諸施策の重要性がますます注目されているところである。

上記の環境下、2024 年度（以下「本年度」という。）における当機構の事業活動の実施状況は以下のとおりである

I 事業活動

1. ドーピング検査

(1) ドーピング検査の実施

世界アンチ・ドーピング規程（World Anti-Doping Code:WADC）および国際基準に準拠した日本アンチ・ドーピング規程（Japan Anti-Doping Code:JADC）のもと、また、J-Fairness に設置されたアンチ・ドーピング体制審議委員会において策定された国内ドーピング検査事業の基本方針に従って、主要競技大会における「競技会検査」、ならびにトップレベルアスリート、公的助成金受給対象競技者を主な対象とした「競技会外検査」を実施した。

本年度の実績は次のとおり。

① 検査実施数（検体数）

<全体>

	当機構検査管轄	IF 等検査管轄	合計
競技会検査	2,114	654	2,768
競技会外検査	4,761	290	5,051
合 計	6,875	944	7,819

※注1：検査実績数については、WADA が提示する「Anti-Doping Testing Figure」と同様に、Sample（検体数）での実績提示としている。

② アンチ・ドーピング規則違反およびその他の違反の発生状況（本年度3件）

競技種目	違反内容（物質）	制裁内容
バイアスロン競技	日本規程第 5.6.1 項違反	・ 競技成績の失効
自転車競技	メチルエフェドリン（S6）	・ 競技成績の失効 ・ 資格停止 2 年間
自転車競技（*）	ツロブテロール（S3）	・ 競技成績の失効 ・ 資格停止 14 か月間

※注2：上記（*）は 2023 年度に発生したアンチ・ドーピング規則違反であるが、日本スポーツ仲裁機構への不服申立ての結果、2024 年 4 月 1 日以降に決定された事案である。

なお、2024 年度においても継続中の事案があるときは、その確定について当機構 WEB サイトにおいて公開される。

（URL：<https://www.playtruejapan.org/code/violation/decision.html>）

(2) ドーピング検査員の養成

検査に関する最新情報、および事例等を盛り込んだ新たな教材を作成し、研修会や E ラーニングを活用し DCP に提供した。主な研修は以下の通り。

- ・ 上半期、下半期でそれぞれの期間に実施した検査において抽出された課題等の事例、および対応策を盛り込んだオンライン研修会を計 2 回開催し、検査時に起こりやすい事案の防止のための注意喚起をおこなった。研修会終了後には E ラーニングを介して内容の共有もおこなった。
- ・ 持続可能な検査体制を構築するため、新規ドーピング・コントロール・オフィサー（DCO）

の募集をした。第一次選考である書類選考を経て、第二次選考として、東京、大阪で講習会を実施した。講習会では、アンチ・ドーピングの概要、検査手順を伝える講習、最後に実技検査、筆記試験、面接をおこない、講習会での合格者は実地研修へと進み、経験豊富な指導 DCO のもとで研修を受けた。

- ・検査現場の統括責任者となるリード DCO を担うシニア DCO を養成するための講習を実施した。この研修会では、直近の検査でリード DCO を担当している者を対象に、リード DCO としての知識と経験を共有することを目的とし、外部講師によるチームビルディング研修や、DCO 同士によるグループディスカッションをおこなった。知見の共有と意見交換を促進することで、さらなるリーダーシップの発揮が期待される。この研修の様子は報告書としてまとめられ、DCP コミュニティ全体に共有された。
- ・ペーパーレスシステム導入に向けた検証を進め、来年度の導入を目指してマニュアルを作成した。

(3) ドーピング検査技術研究開発

スポーツ庁委託事業により、我が国の最先端研究開発技術と知見を活用した研究を推進することを目的に、研究委託先を公募し、研究を実施した。本年度は、前年度からの継続 4 件に加えて、新たに単年企画 4 件を採択した。本事業推進にあたっては、研究提案、研究計画の評価および確認をおこなうため、独立した組織として「事業推進・評価委員会」を設置し、同委員会での審議、決定後に、健康・医科学委員会（当機構専門委員会）において採択案件を決定した。

事業遂行にあたっては中間報告会と最終成果報告会をオンライン形式で開催し、研究内容の評価をおこなった。

また、本年度は、国内の成果発信と国内のアンチ・ドーピング科学研究の向上を目的に、アンチ・ドーピング科学研究で世界を牽引しているアメリカおよびドイツの有識者を招聘し、国際シンポジウム(2024 年 12 月)を開催した。国内の医科学研究者及び関係者をはじめ、アジア・オセアニア地域のアンチ・ドーピング機関関係者 87 名が参加し、国内成果に対してはいずれの研究に対しても参加者から高い評価を得ることができた。

【本年度に実施した領域】

- ・エリスロポエチン（EPO）や赤血球造血に影響を与える物質に関連する研究（新規医薬品や GATA 阻害薬等の運動能力及び薬理作用の研究）
- ・ペプチドホルモン、絨毛性ゴナドトロピン（hCG）やコルチコトロピン類、成長ホルモンおよびそれらの放出因子及びそのマーカーとなる物質の検出技術/定量方法の開発（特に禁止表国際基準 S2.2.1、S2.2.3 の物質）
- ・興奮薬を含む中枢神経作用薬の検出、薬物動態及び運動パフォーマンスへの影響に関する研究（乾燥血液スポット：Dried Blood Spot(DBS)を含む）
- ・遺伝子ドーピングに関連する核酸医薬品、ベクター等の検出やこれらに関連する新規バイオマーカー等の研究
- ・骨格筋、筋線維へ作用を有する物質の検出及び薬物動態に関する研究

(4) ドーピング検査手法の実効性の確保に係る事業

巧妙化するドーピング手法に持続的に対抗するため、より高度な検体分析法を開発するとともに、新たな禁止物質・方法検出のための最先端の分析をおこなうことを目的に、分析技術の実効性確保に関する整備をおこなった。なお、以下の事業は JSC のスポーツ振興くじ助成を受け、株式会社 LSI メディエンスへの委託により実施した。

【本年度に実施した事業】

- ・乾燥血液スポット (DBS) を用いたエリスロポエチン (EPO) 分析および EPO variant c.577del の SNP genotyping assay 確立による効率的アンチ・ドーピング検査体制の強化
- ・組織適合性抗原およびミトコンドリア DNA を分析標的とした同種血輸血ドーピングの検出
- ・利尿剤カンレノンの由来識別法の確立
- ・経皮吸収アナボリックステロイド使用の検出
- ・日本人競技者における血液ドーピングとテストステロンドーピングの実態に係るデータ蓄積の継続による効果的な検査立案体制の確立

(5) インテリジェンス体制の運用

インテリジェンスに係る当機構内の体制を構築するため、次の活動を実施した。

- ・情報管理、情報連携の強化を目的としたインテリジェンス情報管理システムの運営
- ・インテリジェンス活動を協働実施している JSC との連携
- ・体制強化の一環として、専門家とのコンサルテーション契約の締結
- ・インテリジェンス活動に関係する規定や方針の見直しおよび策定

2. 教育活動

(1) 戦略計画推進のための教育推進会議開催

WADC/ISE に準拠した国内における教育体制は、2022 年 3 月に策定された『2021Code/教育に関する国際基準の履行に向けた戦略計画』（以下「戦略計画」という。）に基づき推進されている。

本年度は、戦略計画に参画した団体 (JOC、JPC、JSPO、UNIVAS、JSC、高体連、中体連) および有識者で構成する教育推進会議を開催し、進捗状況の確認、課題等の共有、2027 年の戦略計画の改定に向けた議論を開始した。

(2) 2024 年パリ大会に向けた教育

2023 年度に日本代表選手団を構成するアスリートのアンチ・ドーピングにおける権利が守られる環境の整備を目的に JOC、JPC、当機構の 3 者で策定した「主要国際総合競技大会派遣における教育実施の指針」に基づき、第 33 回オリンピック競技大会 (2024/パリ) およびパリ 2024 パラリンピック競技大会 (以下、あわせて 2024 パリ大会) に参加するアスリート、サポートスタッフを対象として以下の教育を実施・支援をおこなった。

- ・大会に特化したアンチ・ドーピングに関する情報提供 (ウェビナー等)
- ・WADA が公開したデジタルプラットフォーム (Anti-Doping Education and Learning platform: ADEL) の 2024 年パリ大会に向けたコースの受講支援

- ・居場所情報を提出に関する注意喚起、情報提供（ウェビナー）

（３）加盟団体による教育年間計画推進の支援

WADC/ISE、および戦略計画に基づいて、加盟団体がアンチ・ドーピング教育活動を自ら推進できるよう各団体の教育担当者を対象に活動をおこなった。

- ・国内外の最新情報、事例を共有するための教育会議の開催
- ・各団体の教育年間計画の策定、推進支援
- ・教育実効性向上の環境整備のための教育年間計画データベースの運用

（４）スポーツの価値およびアンチ・ドーピング研修会の実施

戦略計画に基づき、アスリートやサポートスタッフを教育ターゲットに位置づけ、WADC/ISE に即した教育目標を設定し、以下の研修会を実施した。

対象	回数等	備考
加盟団体が教育責務を有するアスリート、サポートスタッフ	8 回	当機構から講師を派遣。 参加者 233 名。
	4 回	国内レベル以上のアスリートとサポートスタッフが自由に参加できる競技横断型でのオープンセミナーを開催。
統括団体（JOC、JPC、JSPO）	5 回	競技大会派遣前における教育実施として録画ウェビナー研修等を提供。
加盟団体の教育担当者およびアンチ・ドーピング関係者	2 回	教育会議の開催 2025 年禁止表国際基準改訂ポイントに関するウェビナー研修開催。
RTP アスリート、サポートスタッフ	オンデマンド配信	RTP 新規登録者への教育実施 100%。 18 歳未満のアスリートの登録時は、保護者同席のもと個別の面談を実施。

（５）競技大会における教育の実施

当機構加盟団体が競技大会における教育の一環としてアウトリーチ活動を実施するため、アウトリーチキットの貸出を 75 件、情報提供および啓発に関する教材データの提供を 51 件おこなった。

（６）クリーンスポーツ Educator 制度の運用

国内における対面教育を実施する体制を整備するため、クリーンスポーツEducator制度を運用した。承認Educatorの候補者に対し承認研修を実施（同内容2回、6・7月）し、230名が承認されたことにより97団体に承認Educatorが配置された。

承認されたEducatorの現場の実践力を育成、支援することを目的にEducatorの情報交換会を2回実施し、延べ45名が参加した。承認Educator間の情報交換や、専門家からのアドバイスの機会とすることができた。

(7) 教材の拡充

国内における対象の精査およびニーズを基に、以下の教材の拡充をおこなった。

制作物	対象	備考
アスリートインタビュー 動画	一般～国際レベルア スリート、サポートス タッフ	スポーツの価値や、アンチ・ドーピング に関して具体的に実践している行動に ついてトップアスリートへのインタビ ュー動画を作成、代表的な SNS で展開。
スタートアップガイド	ユース～国内レベル アスリート、サポート スタッフ	アウトリーチブースや研修会で活用で きる情報提供リーフレット
サポートスタッフ向けリ ーフレット	国内～国際レベルア スリートの指導者	アスリートの意識・行動変容を働きかけ るための情報提供リーフレット
RTP アスリート用情報提 供	RTP アスリート、サポ ートスタッフ	居場所情報関連義務違反に関する注意 喚起の動画を作成、展開。
クリーンスポーツ アス リートサイト更新	一般～国際レベルア スリート、サポートス タッフ	WADC/ISE で要請されているトピック ス、およびスポーツの価値について広く 発信。
WEB クイズ	ユース～国内レベル アスリート、サポート スタッフ	のべ 56,895 名が受講し、アンチ・ドー ピングのルールの振り返りや知識の確 認に活用された。
E ラーニング	国内レベルアスリ ート、サポートスタッフ	本年度版アスリート向けコース開設。 2024 年 2 月末時点で 76 団体 6,899 名 が修了。

(8) 使用可能薬判定システム (Global DRO) の利用促進

当機構は、米国、英国、カナダ、オーストラリア、スイス、ニュージーランドの各国のアンチ・ドーピング機関が定期的に情報共有をおこない、利便性を高めるための対応を継続的にこなっている使用可能薬判定システム「Global DRO」(Global Drug Reference Online：物質が禁止物質／方法に該当するか否かを検索できるオンラインシステム) に参画している。

本年度は 339,243 件の検索がおこなわれ、検索結果データを保管できる当該システムは、アスリートの厳格責任を果たすためのツールとして大きな役割を担っている。

また、2025 年 1 月の禁止表国際基準の改定にあわせ国内のアスリート自身が適切な意思決定ができるようにするとともに、サポートスタッフがアスリートに対して正しい情報を提供することを可能とする支援体制の整備・構築を継続している。

(9) 医療従事者に対する情報提供

一般の医療従事者が最新のアンチ・ドーピング規則を正しく理解し、アスリートを適切にサポートできるための情報提供をおこなっている。本年度は、以下の制作物により情報提供をおこなった。

- ・ 2025 年禁止表国際基準の変更点等の解説動画や、医療従事者が関わる最新の手続きに関する情報を専用 WEB サイトへの掲載

- ・加盟団体の医療従事者等を対象とした国際基準の変更点解説のウェビナー
- ・日本臨床スポーツ医学会学術集会での登壇を通じたアンチ・ドーピングに関する情報提供
- ・2025 年禁止表国際基準の変更点および TUE の手続きの注意点をまとめた『アンチ・ドーピングと医療 2025 年版』（電子データ）の制作

3. 国際貢献

(1) PLAY TRUE 2020 SFT レガシー継続、スポーツの価値の展開

当機構は、東京 2020 大会フェーズと同様に SFT コンソーシアム運営委員会の委員として今後の SFT 全体の方針等を検討する運営委員会に参画した。

(2) 教育パッケージの充実化、世界的な展開

「リアルチャンピオン教育パッケージ」の教材として、国内向けに制作した教材を英語へ翻訳し、国際セミナーにて使用方法も含めて教育目標とともに参加者へ提示・解説した。特に2025年度に開催されるアジアユースゲームズ（バーレーン）への準備として、ユースアスリートへの対面教育で活用できるスライドとその使用ガイドを英語で展開したところ、複数の国から活用希望の問い合わせを受け、展開の調整をおこなった。

(3) アジア・オセアニア地域に対するアンチ・ドーピング体制・活動支援

アンチ・ドーピング体制・活動環境の整備が必要である国や NADO および RADO を対象として、専門的な知識や経験を有する人材の育成のため、アジア・オセアニア地域諸国等への支援対応を継続して実施した。

中国 NADO の国際会議にて、アンチ・ドーピングに係る人材育成やアスリートとの連携について情報共有した。更に、WADA NADO Expert Advisory Group のアジア代表メンバーとして、アジア各国の現在のニーズについてアンケート調査を実施した。それらの結果を 2025 年度のアジア地域に対する支援の参考になるよう、WADA 等関係機関にも調査結果を共有した。

①国際セミナーの開催

「アジア・オセアニア国際アンチ・ドーピングセミナー2024」（国際セミナー）を開催し、30 の国と地域から 81 名が参加した。主なトピックとして、2027 年 WADC および国際基準の改定とその背景、アスリートを中心とした（Athlete-Centred）アンチ・ドーピングのアプローチ、検査と教育の相乗効果を促進し、より効果的かつ効率的なアンチ・ドーピングプログラムを推進するための戦略などが取り上げられ、参加者間で議論、意見交換が活発におこなわれた。

②SEARADO への支援

継続的に SEARADO 事務局とのミーティングを実施し、SEARADO 加盟国の NADO の体制構築、教育プログラムや検査関連において次の支援をおこなった。

- ・インドネシア、マレーシア等 SEA RADO 加盟国 NADO の支援を継続。個別事案に対するフォローや支援を実施。
- ・カンボジアおよびラオスのドーピング検査員を招聘し、日本国内で開催された国際大会でのドーピング検査経験機会を提供

③RADOCA 地域への包括的支援：

アンチ・ドーピング体制と教育推進体制について、オンライン会議を実施した。
また、国際セミナーの直後に、個別事案に関する具体的なフォローアップ・ミーティングを実施した。

- ・ RADOCA加盟国NADOからの個別事案対応依頼に対し、適宜必要な支援を提供
- ・ モンゴルのドーピング検査員を招聘し、日本国内で開催された国際大会でのドーピング検査経験機会を提供

（４）その他の国際貢献活動に係る連携等

- ・ SFT の横断的連携として、つくば国際スポーツアカデミー（TIAS 2.0）等にて、国内外の大学院生らにアンチ・ドーピング、スポーツの価値について授業を実施した。TIAS 2.0 の大学院生も国際セミナーに参加し、グローバルスポーツの会議に触れる機会を創出した。
- ・ WADC の署名当事者に対する規程遵守モニタリングに対し、国際相撲連盟の支援を実施。
- ・ 世界パラ陸上競技連盟（WPA）、大会組織委員会と協働し、神戸にて開催された「神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会」期間にて、世界のパラ陸上関係者やアスリート、サポートスタッフらに対して、基本的なアンチ・ドーピングのルールの確認と、スポーツの価値に関するメッセージの発信。
- ・ ITA と JADA が主催する International DCO Training にアジア各国で参加を希望するドーピング検査員に参加機会を提供。
- ・ アジア各国からの個別事案対応依頼に対し、必要な支援を提供。
- ・ WADA が主催する人材育成プログラム（Global Learning & Development Framework:GLDF）の一環としてアジア・オセアニア地域の教育に関する実務者を集めた対面でのトレーニングのホストを担当。

4. その他の活動

（１）2027 年規程改定にかかる国内コンサルテーション

WADA では、2027 年 WADC および国際基準の改定ドラフト版を公開し、世界のアンチ・ドーピング関係者からのコンサルテーション（意見の収集）を呼びかけた。これを受け、当機構で特設 WEB ページを設置し、国内から広く意見を収集するとともに、国内競技団体の関係者、アスリート等を対象とした説明会を 8 月に実施し、また録画配信も実施した。9 月には、スポーツ庁、JSC、JSPO、JOC、JPSA、JSAA、J-Fairness と意見調整の会議を開催し、国内意見を取りまとめ WADA へ提出した。

また、2025 年 2 月には WADA から同改定の最終版に向けたドラフトが公開されたことを受け、国内関係者に向けた意見収集を 3 月に実施した。

(2) アンチ・ドーピングカンファレンスの開催

国内のアンチ・ドーピング体制をより一層強化することを目指し、J-Fairness との共同主催による「アンチ・ドーピングカンファレンス」を開催し、会場とライブ配信に、各加盟団体の意思決定に関わる方々を中心に、158 名が出席した。スポーツ庁、JSC、JSPO、JOC、JPSA に参加いただき、国内アンチ・ドーピング体制の強化、関係組織間のさらなる連携の重要性が強調され、体制整備の状況、2024 年度の基本方針等の説明をおこなった。

(3) アンチ・ドーピングムーブメントのロゴ・スローガン “FAIR PRIDE” の活用強化

当機構では、加盟各団体の取り組みを SNS 等で積極的に発信・共有することで、アンチ・ドーピングムーブメントのロゴ・スローガンである “FAIR PRIDE” のロゴの認知度向上とともに、アンチ・ドーピングに対する社会的関心の喚起と広く国民全体の理解促進に取り組んでいる。

本年度も加盟団体等と連携し、アウトリーチ活用を強化した。J2 徳島ヴォルティスの公式ユニフォームや、全国高等学校野球選手権大会のインタビューバックボードに継続的に使用されるとともに、全日本スキー選手権大会（スノーボード競技・スロープスタイル&ビッグエア）の印刷物等に使用された。また、競技団体の情報誌やポスター等の媒体にも活用された。

(4) WADA キャンペーン「Play True Day 2024」における加盟団体との連携取り組み

WADA がアンチ・ドーピングのステークホルダーと連携し、クリーンでフェアなスポーツへの支持を発信する年に 1 回のキャンペーン「Play True Day」が、本年も SNS を活用して実施された。当機構では、新たな取り組みとして国内競技連盟と連携し、キャンペーンメッセージ「#OnePlayTrueTeam」の発信を行った。22 の競技団体と連携し、アンチ・ドーピングに関わる競技関係者のみならず、スポーツに関心を寄せる一般の方々に至るまで、競技の枠を超えた幅広い層に向けた情報発信を実施した。

(5) 公認スポーツファーマシストの養成

最新のアンチ・ドーピングに関する知識を有する薬剤師の養成を図るための公認スポーツファーマシスト認定プログラムを J-Fairness と実施した。本年度も基礎講習と実務講習、および認定試験を通じた養成事業をオンラインにより実施した。2025 年 4 月 1 日時点で認定者数は 13,114 名となった。（前年同日比 185 名増）

本年度は、J-Fairness との共同運営となり、新たな体制として J-Fairness にてスポーツファーマシスト認定委員会とカリキュラム委員会を設置した。また、アンチ・ドーピングに特化したカリキュラムを発展するための検討を行い、新たにスポーツ薬理学、スポーツ医学及びスポーツ科学に関するカリキュラムを追加する準備を整えた。新カリキュラムに合わせ、新たな体制準備が整ったため、2025 年 3 月 31 日をもって公認スポーツファーマシスト認定制度の運営主体を J-Fairness へと移管した。

今後、当機構は、本制度の資格認定とアンチ・ドーピング領域のカリキュラム策定に協力し、引き続き本制度とスポーツファーマシスト養成に尽力していく。

(6) 専門委員会の活動

①アスリート委員会

アスリートの視点から、当機構の各活動への助言や提言をする委員会であり、本年度は「開発と平和のためのスポーツ国際デー」への協力、DCP 新制度説明会でのパネルディスカッションに参加した。

②健康・医科学委員会

アンチ・ドーピング活動の医科学領域を推進するため、禁止表国際基準をはじめ、ドーピング検査技術やアンチ・ドーピング医科学研究に係る事項を審議する委員会であり、スポーツ庁委託事業の研究事業採択の決定機関として、本年度は3回の委員会開催とドーピング検査技術研究開発事業の中間報告会(2日間)、成果報告会(2日間)と国際シンポジウムにも参加した。

③社会科学委員会

アンチ・ドーピング活動を推進するための教育活動や社会科学に関する事項を審議する委員会であり、本年度は、アジアにおける社会科学系の研究を促進するためにマレーシアで開催された会議に当委員会委員が参加し、現状の把握および日本における研究の促進を検討するための情報を収集した。

④TUE 委員会

TUE に関する国際基準に則り、TUE 付与手続に係る事項を審議した。臨床医学、スポーツ医学や障がいのあるアスリートの治療の専門家により、アスリートからの TUE 申請を審査し付与あるいは却下を判定した。また、医薬品の使用に係る問い合わせへの対応もおこなった。今年度は、現委員に加え、内科、整形外科及びパラスポーツ専門の委員を増員した。

⑤スポーツファーマシスト委員会

公認スポーツファーマシスト制度に係る事項を審議する委員会である本委員会は、J-Fairness との共同運営に伴い解散した。本年度以降は、J-Fairness に新たに設置された認定委員会とカリキュラム委員会によって制度を推進することとなった。

(7) 国際機関の委員会活動等への貢献

以下の国際機関において当機構の役職員が委員等として就任、参画し、国際的なアンチ・ドーピング活動の推進に貢献している。

国際機関	委員会等名称	当機構就任者
WADA	Health, Medical & Research Committee	赤間会長
	International Standard for Testing Update Drafting Group	平井国際部長
	Strategic Testing Expert Advisory Group	平井国際部長
	NADO Expert Advisory Group	平井国際部長
	Trainer for Global Learning and Development Framework	平井国際部長 堀教育部グループ長
IWGA	Anti-Doping Committee	飯塚検査部グループ長

Ⅱ 管理・運営

1. 法人の管理体制および事業推進体制の強化

本年度は法人の体制（組織機動力、セキュリティ、ガバナンス）、ならびに事業推進体制の強化を図るため、次の事項をはじめとする諸施策をおこなった。

- 2025 年 4 月に改正施行される公益法人法（公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律）の要件を満たし公正で透明な法人運営を継続強化するため、外部セミナーの受講や専門家による指導を通じて、改正点を熟知するとともに要件充足の自己点検を実施した。
- 個人情報の保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）を改正し、コーポレートウェブサイト上で公開した。また、ISTI が規定するインテリジェンスの収集とリスク評価による優先順位付けを踏まえた検査配分計画の策定強化に伴い、「ドーピング防止活動に係るインテリジェンス活動に関するプライバシーポリシー」および「独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）との共同利用に関する規程」を新たに整備し、同じくウェブサイト上に公開した。
- 高度情報化社会への進行に伴い、情報資産に対する攻撃の多様化とリスク増大が加速する社会情勢に対応するため、旧来型におけるセキュリティが脆弱な領域を一新し、ゼロトラスト型による最新の情報インフラ基盤への移行を推進した。
- 2024 年 4 月に施行された改正障害者差別解消法に定める合理的配慮を提供するため、コーポレートウェブサイトならびに事業情報提供ウェブサイトを対象とし、ウェブアクセシビリティの対応を推進した。

2. 国際規格認証システム（ISO）の認証の更新

個人情報をはじめとする情報の適切な安全管理体制に係る情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に係る国際規格（ISO/IEC 27001:2022 & JIS Q 27001:2023）の認証を維持しており、2022 年規格への移行審査にも適合していることが認証機関の審査により認められた。

ドーピング検査体制のシステムマネジメント認証（ISO 9001:2015 & JIS Q9001:2015）の認証の維持が、認証機関の審査により認められた。

Ⅲ 法人の概要

1. 定款に定める目的および事業内容

スポーツの価値の保全及び向上のため、アンチ・ドーピング活動を推進し、全ての競技者が公正・公平な条件のもとに競技に取り組むことができる環境を整え、もってスポーツの振興及び健全な発展を図ることを目的とする。

- （1）アンチ・ドーピングに係る基本計画を策定すること。
- （2）アンチ・ドーピングに係る検査を実施すること。
- （3）アンチ・ドーピングに係る教育及び啓発を行うこと。

- (4) アンチ・ドーピングに係る調査及び研究をすること。
- (5) アンチ・ドーピングに係る情報の収集及び管理を行うこと。
- (6) アンチ・ドーピングに関する検査の指導及び支援を行うこと。
- (7) アンチ・ドーピングに係る諸事業の推進体制を整備すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

2. 主たる事務所の所在地（定款第2条関係）

東京都文京区小石川1-12-14 日本生命小石川ビル4階

3. 職員の状況

職員数 42名 2025年3月31日現在 （前事業年度末比 1名減）

4. 加盟団体に関する事項（定款第49条関係）

加盟団体数 118団体 2025年3月31日現在

なお、本年度の新規加盟団体は以下のとおり。

- ・一般財団法人日本ジャンプロープ連合
- ・一般社団法人日本パラカヌー連盟
- ・特定非営利活動法人日本視覚障害者柔道連盟
- ・一般社団法人日本ろう自転車競技協会
- ・一般社団法人日本知的障害者水泳連盟
- ・特定非営利活動法人日本パラ射撃連盟

2024年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので附属明細書は作成しない。

2025年3月31日
公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構